

会 議 議 事 録

1. 日時等

日時	令和 5 年 2 月 22 日（水） 13:30～15:00
場所	日之影町民ホール
会議名	令和 4 年度第 4 回日之影町地域公共交通会議

2. 議事

2.1 日之影町地域公共交通計画（素案）について

○事務局より計画（素案）について説明を行い、その内容について質疑を行った。

工藤委員 国費補助を受けているバス路線について、補助要件を満たさなくなった場合に、町の財政負担がどの程度増加するのか試算は行っているのか。

事務局 国費補助は大まかに言えば欠損額の約半分を国と県が折半で負担し、残りの分を沿線の自治体で分担する形になっている。補助の仕組みが複雑であるため厳密な試算は行っていないが、概ね 1.5 倍程度の負担増になるのではないかと考えている。

小川委員 運転免許証返納者が増えてきており、高齢者の交通事故の危険性などにも関わる部分であるため望ましいことではあるが、その方々からは週に 2 回ぐらいはコミュニティバスを運行して欲しいといった意見が聞かれる。周辺部では週 1 回の運行となっているが、買い物や通院などでの外出を考えると難しいため、そこを何とかして欲しいといった意見が多い。交通弱者のそういった意見にも十分に配慮しながらコミュニティバスの運行について検討を進めていただきたい。

事務局 運転免許保有状況を見ると、特に 80 歳代では返納率が約 4 割と非常に高くなっていることから、ご意見を十分に踏まえて運行形態等の検討を進めていきたいと考えている。
補足だが、施策⑤のところで記載している通り、予約型乗合交通の検討に際しては地域とも協議・調整しながら検討していくこととしているため、そういった意見も反映しながら進めていきたい。

大井委員 旧道経由の元々のルート of 被災箇所について、復旧の時期がどのぐらいになるのか目途があるようであれば教えてもらいたい。

佐藤委員 県道北方高千穂線については県の管理となっているが、道路管理者が本日欠席であるため私のほうからご回答差し上げる。当該箇所については、この 2 月の第 2 週に国の災害査定が終わったところであり、今から工事発注ということになっている。このため、今の段階では完成の見通しは立っていない状況である。

大井委員 旧道の復旧の部分がこの計画にかなり影響してくる可能性があるためお聞きした。各施策での実証運行についてであるが、1 年間ぐらいだともしかすると効果が出ない可能性もあり、2 年間ぐらいやらないといけなかもしれない。是非柔軟に対応していただきたい。

宮崎県でも来年度地域公共交通計画を策定する予定であると聞いており、県計画と

の整合性も確保していく必要があるため、本協議会でもその点をご認識頂きたい。
目標を達成するための評価指標について、財政負担額の数字をどのように見せるのか、少し工夫をしてはどうか。全体をまとめた金額を見せても数字が大きすぎて住民の皆さんはなかなか実感がわからない。桁が大きいためすごくお金がかかっている印象を与える懸念があるため、バス利用者 1 人あたりで割った数字を示すケースもあるが、こちらも結局バスを使っている人だけしか見えてこない。

町の人口で割って、利用していない人も含めて住民 1 人あたりこれぐらいの負担になっている、といった見せ方ができないか。パブリックコメントなどを実施していくなかで、「金食い虫」だと思われるのか、あるいはこの程度であれば保険的な意味合いで許容できる負担だと見ていただけるのかは大きな違いになってくるため、ぜひ検討をお願いしたい。

※計画（素案）について概ね案の通り了承された。

2.2 パブリックコメントの実施について

○事務局よりパブリックコメントの実施について説明を行い、その内容について質疑を行った。

- | | |
|------|---|
| 大井委員 | パブリックコメントの実施に関して、ちょっと住民の皆さんが接する機会が少ないような印象を受ける。自治区の皆さんから回覧していただくようなことが最も理想的ではあるが、それが難しい場合は例えば住民の皆さんがよく行かれる施設に一時的に置かせてもらうとか、バスの中にぶら下げるとか、もう少し住民の皆さんの目に触れる機会を増やしていただければと思う。
高齢者はホームページにアクセスすることも難しいため、ほとんど役場に来ないと計画を見ることができないのではないかなと思う。 |
| 事務局 | 説明資料には記載していないが、前回の会議で少しご説明したとおり、各自治公民館の館長さん宛に計画書・概要版や意見書を配布することを考えている。
公民館の下には事務連絡員という組織があるが、人数が大変多いため事務処理上、そこまでは難しい。 |
| 工藤委員 | 小さい集落単位で「常会」をやっているところがあって、月 1 回集まって意見交換や行政情報などをお伝えする機会があるが、単身高齢者などの場合は放送などもあまり聞いていないため常会で初めて知ったというような方が結構いらっしゃる。
そういったところで計画を説明するというのではなく、こういった計画を検討しているため是非意見をいただきたい、という入口的な 1 枚紙でもよいので、各集落で周知できるような方法をご検討いただきたい。 |
| 事務局 | 計画の策定にあたって全世帯にアンケート調査を配布しており、8 割近い回答をいただいている。そういう意味では、本計画については全町的にある程度周知が進んでいるという認識ではあるが、パブリックコメントの実施に向けた周知方法については事務局のほうで改めて検討して判断したい。 |
| 工藤委員 | アンケート調査のことを忘れている方もいらっしゃるのではないかなと思う。計画策 |

上平委員 事務局 上平委員	定が最終段階に来ていることをお知らせして、ご意見をいただきたいという形の文章を流すのは、当然必要なことなのではないかと思うため、ご検討をお願いしたい。 意見募集期間は 20 日間となっているが、これは確定事項か。 現時点ではご提案している段階である。 できるだけ多くの住民の方々に情報を周知した上で意見を募集するにはそれなりの期間が必要になると思うため質問したところである。
甲斐会長	先ほど話が出た「常会」について、大体各月の 20 日～26・27 日ぐらいにかけて開催されると思うが、その時に周知しても既にパブリックコメント期間が終了している。 令和 5 年 4 月 1 日からを計画期間とすると、3 月末までに計画の策定が完了していなければならないが、周知期間を考えると意見の集約を 3 月末までとしたほうがよいのではないかと。ただし、国の補助金の関係もあるため技術的な問題なども考慮する必要がある。
建設技術研究所	国の補助金を活用して計画の検討を進めているが、年度内に計画書「案」のとりまとめまで完了すれば問題ないと聞いている。このため 3 月末まで意見募集期間を確保することは可能であると考えている。 委託業務の契約で計画書・概要版の印刷・製本が含まれているが、それが契約期間内に間に合わない、といった点をご了承いただければ対応できるのではないかと考えている。 先ほどのご指摘を踏まえて、A4 サイズ・両面ぐらいで、この計画では何を指して、どんなことをやっていくのか、といったことを簡単に整理したチラシを作成しようと考えているため、可能であればできるだけきめ細かくご意見をいただいたほうが良いのではないかと考えている。
事務局	事務的なことであるが、補助金の関係もあって 3 月 31 日までに支払いを完了する必要がある。このため、委託業務の完成検査等も 3 月中に完了する必要があるということになる。
大井委員	国の補助については、形式上、一応年度末で執行しなければいけないが、契約期間の延長を協議会で諮った上で、予算執行を少しずらすなど、色々なやり方をやっているケースがある。 それぞれのご事情があるため、こうすべき、というものではないが、実際にはやはり意見聴取の期間がもう少し欲しい。町のほうの事務処理の問題もあるため、事務局のなかでご協議いただきたい。
甲斐会長	意見募集の期間や契約上の対応などについては、事務局一任ということをお願いしたい。 事務局は、住民の意見をできるだけ取り入れられる形で対応を検討してもらいたい。

2.3 その他

- パブリックコメントを実施し、その意見を反映させた計画書の最終案をとりまとめた上で、改めて最終の会議で協議いただくことを予定しているが、パブリックコメントでの意見が少ない、内容が軽微なものだった場合などについては、会長とも相談して皆さんに適切な情報提供ができるように努めていく。

○次回の会議については、現時点では 3 月 27 日（月）の開催を考えているが、パブリックコメントの期間との関係もあるため開催日時などについては改めて案内を差し上げる。

3. 閉会

以 上